

<p>第 60 号</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">横浜市報調達公告版</p>	<p>発行所</p> <p>横浜市中区港町 1 丁目 1 番地</p> <p>横浜市役所</p>
---	--

【調達公告】

- △ 一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類…………… 2
- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（山下ふ頭10号上屋屋根防水工事 ほか5件）…………… 7
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（井土ヶ谷橋架替工事（その1） ほか20件）……………24
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（クライアントパソコンのサーバアクセス許諾ライセンス 15,000ライセンスの購入）……………50
- △ 同（大気・水質常時監視テレメータシステム 一式の借入）……………53
- △ 同（平成22年小学校普通教室用コンピュータA 一式の借入 ほか2件）……………56
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（デスクトップパソコン（NEC）2台ほか 同等品可 ほか22件）……………59
- △ 特定調達契約の落札者等の決定……………90

【水道局】

- △ 一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類……………91
- △ 総合評価一般競争入札（工事）の施行
（新奈良ポンプ場計装設備更新工事（その1）（計装設備工事） ほか1件）……………92
- △ 一般競争入札（工事）の施行
（平戸二丁目ほか5か所口径75mmから100mm配水管布設替工事 ほか10件）……………101
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（ビニール袋 246,000枚 ほか7件）……………118

【交通局】

- △ 一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類……………129
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（電気式ハイブリッド大型ノンステップバス 10台の購入）……………130
- △ 一般競争入札（物品・委託等）の施行
（作業服長袖シャツ 100着ほかの製造）……………133

【病院経営局】

- △ 一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類……………137

調 達 公 告

横浜市調達公告第 248 号

一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類

本市（水道局、交通局及び病院経営局を除く。）が発注する平成 23 年度及び平成 24 年度の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加有資格者の格付方法及び提出書類等を次のとおり定めた。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市長 林 文 子

1 格付方法

(1) 工事

ア 格付は、客観的事項に基づき算出する数値（以下「客観点」という。）と発注者別評価点（主観点）の和（以下、第 1 号において「格付点数」という。）に基づいて行う。

イ 客観点は、申請する工種に対応する建設業に係る建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営事項審査の総合評定値を用いるものとする。

ウ 中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合のうち、中小企業庁による官公需適格組合の証明を受けている者の客観点については、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱（平成 6 年 3 月施行）第 8 条により算出するものとする。

エ 発注者別評価点（主観点）は、工種ごとに、次の算式により算出するものとする。

$$M_s = C (R - 65) + \alpha$$

この式において、 M_s 、 C 、 R 及び α は、それぞれ次の数値を表すものとする。

M_s 資格審査申請者の発注者別評価点（主観点）（小数点第 1 位を四捨五入する。）

C 資格審査結果通知日の前月末日から過去 4 年間における、資格審査申請者の本市、水道局、交通局及び病院経営局（以下「本市等」という。）における工種別年間平均請負実績金額について別表 1 により求められる数値

R 資格審査結果通知日の前月末日から過去 4 年間における、資格審査申請者の本市等における工種別の工事成績（横浜市請負工事検査事務取扱要綱（平成 11 年 4 月施行。以下「本市検査要綱」という。）第 6 条第 2 項に規定する工事成績評定書の評定点（本市検査要綱第 7 条の 2 の規定により評定の修正があったときは修正後の評定点）、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱（平成 11 年 4 月施行。以下「水道局検査要綱」という。）第 7 条第 2 項に規定する工事成績評定書の評定点（水道局検査要綱第 8 条の 2 の規定により評定の修正があったときは修正後の評定点）、交通局請負工事検査事務取扱要綱（平成 11 年 4 月施行。以下「交通局検査要綱」という。）第 6 条第 2 項に規定する工事成績評定書の評定点（交通局検査要綱第 7 条の 2 の規定により評定の修正があったときは修正後の評定点）及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱（平成 11 年 4 月施行。以下「病院経営局検査要綱」という。）第 7 条第 2 項に規定する工事成績評定書の評定点（病院経営局検査要綱第 8 条の 2 の規定により評定の修正があったときは修正後の評定点）。以下「工事成績」という。）の平均点（小数点第 2 位を四捨五入する。）

ただし、資格が有効となる年度の直前 2 年度のうち、いずれかの年度に横浜市優良工事表彰要綱（平成 19 年 3 月施行）による表彰を受けた者（以下「優良業者表彰者」という。）は、別表 2 に定める表彰部門に対応する工種について、当該工事成績の平均点に 5 点を加算するものとする。

α 次の (ア) から (オ) に定める点数を合算した数値

(ア) 資格審査結果通知日の前月末日から過去 2 年間における、資格審査申請者の本市等における工種別の工事成績 85 点以上の工事 1 件につき 10 点

(イ) 資格審査結果通知日の前月末日から過去 2 年間における、資格審査申請者の本市等における工種別の工事成績 65 点未満の工事 1 件につき -10 点

(ウ) 資格審査申請時において有効な、財団法人日本適合性認定協会（以下「JAB」という。）又は JAB と相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関による ISO9001 又は ISO14001 の認証について別表 3 により求められる数値

(エ) 資格審査申請時の直前の 6 月 1 日時点における、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和

35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)第43条第2項に規定する障害者雇用率(1.8%)を超える障害者の雇用(障害者雇用促進法第43条第7項による報告義務の有無は問わない。)について別表4により求められる数値(ただし、発注者別評価点(主観点)への加点を申請した場合に限る。)

(オ) 資格審査結果通知日の前月末日から過去2年間において、資格審査申請者に対して措置を開始した、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱(平成16年4月施行)に基づく、贈賄、独占禁止法違反行為、競売入札妨害又は談合行為及びあっせん利得処罰法違反行為を事由とする一般競争参加停止及び指名停止措置の延べ措置期間について別表5により求められる数値

オ エに規定するRの数値が0点の場合は、 $(R-65)$ を0点とみなすものとする。

なお、優良業者表彰者においては、 $(R-65)$ が5点未満である場合は、 $(R-65)$ を5点とみなすものとする。

カ アに規定する格付点数に基づき、格付を採用する工種ごとに、入札参加資格を得た者を高得点順に配し、各等級に対応する格付点数の範囲を区分する点数を設定して、これにより格付する等級を決定するものとする。

(2) 物品・委託等

ア 営業種目「建物管理」及び「公園緑地等管理」の入札参加資格を得た者の格付は、ウに基づき算出する数値(以下、第2号において「格付点数」という。)に基づいて行う。(イに規定する格付を除く。)

イ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用のある調達契約に係る入札の参加資格を得た者の格付は、エに基づき算出する数値(以下、第2号において「特定調達契約に係る格付点数」という。)に基づいて行う。

ウ アに規定する格付点数は、営業種目ごとに、次の算式により算出するものとする。

$$M=Xa+Xb+Xc+Xd+Z+Ya+Yb+Yc$$

この式において、M、Xa、Xb、Xc、Xd、Z、Ya、Yb及びYcは、それぞれ次の数値を表すものとする。

M 格付点数

Xa 直近の2営業年度の種目別年間売上高を平均した数値について別表6により求められる数値

Xb 自己資本額について別表7により求められる数値

Xc 流動資本額を流動負債額で除した結果の数値(流動比率)について別表8により求められる数値

Xd 従業員数について別表9により求められる数値

Z 営業年数について別表10により求められる数値

Ya 資格審査申請時において有効な、財団法人日本適合性認定協会(以下「JAB」という。)又はJABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関によるISO9001又はISO14001の認証について別表11により求められる数値

Yb 資格審査申請時の直前の6月1日時点における、障害者雇用促進法第43条第2項に規定する障害者雇用率(1.8%)を超える障害者の雇用(障害者雇用促進法第43条第7項による報告義務の有無は問わない。)について別表12により求められる数値(ただし、格付点数への加点を申請した場合に限る。)

Yc 資格審査結果通知日の前々月末日(随時申請においては、資格審査結果通知日の前月末日)の過去2年間において、資格審査申請者に対して措置を開始した、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱(平成16年4月施行)に基づく、贈賄、独占禁止法違反行為、競売入札妨害又は談合行為及びあっせん利得処罰法違反行為を事由とする一般競争参加停止及び指名停止措置の延べ措置期間について別表13により求められる数値

エ イに規定する特定調達契約に係る格付点数は、営業種目ごとに、次の算式により算出するものとする。

$$M=Xa+Xb+Xc+Xd+Z$$

この式において、M、Xa、Xb、Xc、Xd及びZは、それぞれ次の数値を表すものとする。

M 特定調達契約に係る格付点数

- Xa 直近の 2 営業年度の種目別年間売上高を平均した数値について別表 6 により求められる数値
- Xb 自己資本額について別表 7 により求められる数値
- Xc 流動資本額を流動負債額で除した結果の数値（流動比率）について別表 8 により求められる数値
- Xd 従業員数について別表 9 により求められる数値
- Z 営業年数について別表 10 により求められる数値
- オ アに規定する格付点数に基づき、格付を採用する営業種目ごとに、入札参加資格を得た者を高得点順に配し、各等級に対応する格付点数の範囲を区分する点数を設定して、これにより格付する等級を決定するものとする。
- カ イに規定する特定調達契約に係る格付点数に基づき、格付を採用する営業種目ごとに、入札参加資格を得た者を高得点順に配し、各等級に対応する特定調達契約に係る格付点数の範囲を区分する点数を設定して、これにより格付する等級を決定するものとする。

2 提出書類等

(1) 提出書類

1 (1)エ(エ)及び 1 (2)ウにより、障害者雇用率に基づく加点を申請する者は、一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）（平成 22 年 9 月横浜市告示第号）に定める提出書類のほか、次に掲げる書類を提出すること。

ア 障害者雇用促進法第 43 条第 7 項による障害者雇用状況の報告義務がある者

(ア) 障害者雇用状況届出書（様式については、横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」からダウンロードすること。）

(イ) 障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則（昭和 51 年 9 月労働省令第 38 号）第 8 条に規定された障害者雇用状況報告書（資格審査申請日の直近に公共職業安定所へ提出したもの）の写し

イ ア以外の者

ア(ア)に加えて、申請日の直前の 6 月 1 日時点で常用雇用している障害者のうち、少なくとも 1 名分の次に掲げる書類

(ア) 雇用を証明できる書類（雇用保険被保険者証等）の写し

(イ) 障害の程度がわかる書類（身体障害者手帳及び療育手帳等）の写し

(2) 書類提出部課

〒231-0017

中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市健康福祉局障害福祉部障害企画課

（簡易書留等の配達記録が残る方法にて送付のこと。）

別表 1

工種別年間平均請負実績金額	数値
5 億円以上	6.0
4 億 5,000 万円以上 5 億円未満	5.7
4 億円以上 4 億 5,000 万円未満	5.4
3 億 5,000 万円以上 4 億円未満	5.1
3 億円以上 3 億 5,000 万円未満	4.8
2 億 5,000 万円以上 3 億円未満	4.5
2 億円以上 2 億 5,000 万円未満	4.2
1 億 5,000 万円以上 2 億円未満	3.9
1 億円以上 1 億 5,000 万円未満	3.6
5,000 万円以上 1 億円未満	3.3
5,000 万円未満	3.0

別表 2

表彰部門	対応する工種
土木	土木、ほ装、造園、上水道
建築	建築
設備	電気、管

別表 3

認証登録		数値
ISO9001	有	5
	無	0
ISO14001	有	5
	無	0

別表 4

障害者雇用率	数値
雇用率1.8%超 (障害者雇用促進法第43条第7項による報告義務の有無は問わない。)	5
雇用率1.8%以下	0

別表 5

措置要件	数 値
贈賄	措置期間 1 か月につき、－5 点 (ただし、－120 点を限度とする。)
独占禁止法違反行為	
競売入札妨害又は談合行為	
あっせん利得処罰法違反行為	

別表 6

種目別年間売上高	数値 ()は委託適用
1,000 億円以上	6 0 (5 5)
300 億円以上 1,000 億円未満	5 5 (5 0)
100 億円以上 300 億円未満	5 0 (4 5)
30 億円以上 100 億円未満	4 5 (4 0)
10 億円以上 30 億円未満	4 0 (3 5)
5 億円以上 10 億円未満	3 5 (3 0)
2 億円以上 5 億円未満	3 0 (2 5)
1 億円以上 2 億円未満	2 5 (2 0)
5,000 万円以上 1 億円未満	2 0 (1 5)
5,000 万円未満	1 5 (1 0)

別表 7

自己資本額	数値
5 0 億円以上	1 0
2 億円以上 5 0 億円未満	8
3,000 万円以上 2 億円未満	6
300 万円以上 3,000 万円未満	4
0 円以上 300 万円未満	2
0 円未満	0

別表 8

流動比率	数値
140%以上	20
120%以上 140%未満	16
100%以上 120%未満	12
80%以上 100%未満	8
80%未満	4

別表 9

従業員数	数値
1,000人以上	5
500人以上 1,000人未満	4
100人以上 500人未満	3
30人以上 100人未満	2
30人未満	1

別表10

営業年数	数値
30年以上	10
20年以上 30年未満	8
10年以上 20年未満	6
5年以上 10年未満	4
5年以上	2

別表11

認証登録		数値
ISO9001	有	3
	無	0
ISO14001	有	3
	無	0

別表12

障害者雇用率	数値
雇用率1.8%超 (障害者雇用促進法第43条第7項による報告義務の有無は問わない。)	3
雇用率1.8%以下	0

別表13

措置要件	数 値
贈賄	措置期間1か月につき、-0.5点 (ただし、-12点を限度とする。)
独占禁止法違反行為	
競売入札妨害又は談合行為	
あっせん利得処罰法違反行為	

横浜市調達公告第 249 号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「山下ふ頭 10 号上屋屋根防水工事」ほか 5 件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成22年 9 月 7 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年 3 月横浜市規則第59号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

- (2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希

望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札
- (4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札
- (5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

- (1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。
- (2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。
 - ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。
 - ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。
- (3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者としない。この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に関係のない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。
- (5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。
- (6) (5)の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。

- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6)イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6)イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5)の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9)の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9)の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7)により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること。）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11)に定める書類は、3(4)に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10)に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。
- 8 契約金の支払方法
- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払う。更に公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。
- 9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約
- (1) 7(3)の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の100分の 30 以上とする。
- (2) 8(2)の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する(一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の 2 以内の額を支払う。また、「する(各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、公共工事の前払金に関する規則第 2 条第 2 項に規定する前払金(中間前払金)は支払わない。
- (3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。
- (4) 契約金額にかかわらず、横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 8 条第 2 項各号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。
- (5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。
- 10 その他
- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例(昭和39年 3 月横浜市条例第 5 号)第 2 条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。
- (4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (5) 配置予定技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格(変更すべき事由が生じた日を基準日とする。)を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取消すことがある。
- (7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(工事請負関係)第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。
- (8) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。
- (9) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
- ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
- イ 落札予定者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合(ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)
- (10) 6(5)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
- なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請(変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。)における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費(当該工事の予定価格(消費税及び地方消費税相当額を含む。))の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (11) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録(以下「特定 J V 登録」という。)を行い、提出書類のうち共同企業体協定

書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (12) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1014010047				
入札方法	電子入札による				
工事件名	山下ふ頭10号上屋屋根防水工事				
施工場所	中区山下ふ頭構内				
工事概要	シート防水工（防水面積7,186m ² ）ほか				
工期	契約締結の日から90日間				
予定価格	50,090,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	防水			
	格付等級	-			
	登録細目	【防水：防水工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	防水工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	港湾局施設課		電話 045-671-7328		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1014010047</p>
<p>工事件名</p>	<p>山下ふ頭10号上屋根防水工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月10日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010315				
入札方法	電子入札による				
工事件名	反町公園施設改良工事				
施工場所	神奈川区反町1丁目12番				
工事概要	基盤整備工、設備工、園路広場整備工、施設整備工 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月28日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	造園			
	格付等級	【造園：B】			
	登録細目	【造園：造園工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区、西区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 9時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局北部公園緑地事務所		電話 045-311-2016		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1021010315</p>
<p>工事件名</p>	<p>反町公園施設改良工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月13日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1024010019					
入札方法	電子入札による					
工事件名	(仮称) 市場西中町公園整備工事					
施工場所	鶴見区市場西中町1458番2					
工事概要	整備面積：約329.84m ² 、基盤整備工、植栽工、園路広場整備工、施設整備工 ほか					
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	開札後に公表 (低入札価格調査制度適用)					
最低制限価格	-					
入札参加資格	登録工種	造園				
	格付等級	【造園：B】				
	登録細目	【造園：造園工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	造園工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	(1) 主任技術者届出書 (第7号様式) (2) (1) に記載した資格を証明する書類 (建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等) (3) 配置する技術者の雇用 (期間) が確認できる書類 (健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日 (水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日 (月) 午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 7日 (木) 午前 9時45分					
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	しない	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
工事担当課	環境創造局公園緑地整備課			電話 045-671-2652		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1024010019</p>
<p>工事件名</p>	<p>(仮称) 市場西中町公園整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月17日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事は契約を締結できない(公告本文10(10)を参照)。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページ目です。) この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

契約番号	1037010035				
入札方法	電子入札による				
工事件名	保土ヶ谷区上菅田町地内舗装補修工事（夜間・切削）（その2）				
施工場所	保土ヶ谷区上菅田町643番地先から568番地先まで				
工事概要	切削オーバーレイ工3, 300m ² 、不陸整正工170m ² 、区画線設置工L=2, 040m ² 、L型側溝工L=10m ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：B】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、西区内又は保土ヶ谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式） （2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所		電話 045-331-4445		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1037010035</p>
<p>工事件名</p>	<p>保土ヶ谷区上菅田町地内舗装補修工事（夜間・切削）（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月10日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (5) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1043010040				
入札方法	電子入札による				
工事件名	青葉区桂台一丁目地内舗装補修工事				
施工場所	青葉区桂台一丁目3番地先から桂台二丁目21番地先まで				
工事概要	不陸修正工5,455m ² 、アスファルト舗装工5,455m ² 、区画線設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月28日まで				
予定価格	34,060,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	青葉区青葉土木事務所		電話 045-971-2300		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1043010040</p>
<p>工事件名</p>	<p>青葉区桂台一丁目地内舗装補修工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月10日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1 0 4 5 0 1 0 0 4 3				
入札方法	電子入札による				
工事件名	県道菖蒲沢戸塚（俣野地区）舗装補修工事（その3）				
施工場所	戸塚区俣野町216番地先から593番地先まで				
工事概要	切削オーバーレイ工2, 100m ² 、排水性アスファルト舗装工2, 226m ² 、L型側溝工L=25.6m、区画線設置工L=1, 481m ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月31日まで				
予定価格	39,630,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等） （3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 10時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所		電話 045-881-1622		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1045010043</p>
<p>工事件名</p>	<p>県道菖蒲沢戸塚（俣野地区）舗装補修工事（その3）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月10日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（10）を参照）。 (4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

横浜市調達公告第 250 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「井土ヶ谷橋架替工事（その 1）」ほか 20 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 9 月 7 日

契約事務受任者

横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に記載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8（10）に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続については、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は 1 回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いはい次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続により落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第27条から第29

条までの規定による。

7 契約金の支払方法

(1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。

なお、前金払は部分払の回数に含まない。

(2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、公共工事の前払金に関する規則第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 当該工事の契約締結について、横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年3月横浜市条例第5号）第2条の規定により市議会の議決に付すべきものである場合には、工事ごとに明示する。

(4) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(5) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(6) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(7) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。

(8) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合

(9) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

(11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、公共工事の前払金に関する規則、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1012010043					
入札方法	電子入札による					
工事件名	井土ヶ谷橋架替工事（その1）					
施工場所	南区花之木町3丁目48番地1地先から2丁目45番地先まで					
工事概要	構台設置工913m2、付帯工一式					
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
予定価格	156,680,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午後 2時45分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。					
工事担当課	道路局橋梁課			電話 045-671-2791		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 1 2 0 1 0 0 5 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	矢指隧道補修・補強工事					
施工場所	旭区矢指町 1 1 9 4 番地					
工事概要	ひび割れ浸透接着工 2, 2 9 6 m ² 、表面保護工 2, 2 9 6 m ² 、ひび割れ注入工（漏水なし）1, 4 8 4 m、断面修復工 4. 9 m ² ほか					
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 1 月 3 1 日まで					
予定価格	8 3, 4 3 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：A】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した、次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のものに限る。） （1）道路トンネル補強工事（ひびわれ注入工を含むものに限る。） （2）道路トンネル築造工事				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に道路トンネル工事の概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 9 月 2 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 9 月 2 7 日（月）午後 5 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 9 月 2 8 日（火）午前 9 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1 回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 2 3 条第 2 号の規定により上位等級を指定。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。					
工事担当課	道路局橋梁課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 7 9 1		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 1 2 0 1 0 0 5 4				
入札方法	電子入札による				
工事件名	谷津坂第 1 高架橋耐震補強工事				
施工場所	金沢区能見台東 1 3 番地先				
工事概要	橋梁コンクリート巻立て工 7 脚、変位制限装置工 7 4 か所、橋座拡幅工 6 m 3				
工期	契約締結の日から平成 23 年 3 月 15 日まで				
予定価格	9 0, 5 7 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表 (最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が 3 か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 8 年 4 月 1 日以降に完成した次のいずれかの工事の元請としての施工実績を有すること (当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が 1 0 分の 2 以上のものに限る。) (1) 鉄筋コンクリート巻立てによる橋脚補強工事 (2) 鉄筋コンクリート橋脚 (橋台は除く。) 築造工事			
提出書類	(1) 配置技術者 (変更) 届出書 (第 6 号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書 (工事内容欄に橋梁の名称及び橋脚補強工事の方法又は築造した鉄筋コンクリート橋脚の数量を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 22 年 9 月 22 日 (水) 午前 9 時 0 0 分から 平成 22 年 9 月 27 日 (月) 午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 22 年 9 月 28 日 (火) 午前 9 時 1 5 分				
支払い条件	前金払	する (一括)	部分払	2 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない (公告本文 8 (9) を参照)。				
工事担当課	道路局橋梁課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 7 8 9		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1021010302					
入札方法	電子入札による					
工事件名	横浜動物の森公園クロサイ舎新築工事（建築工事）					
施工場所	旭区川井宿町109番地先					
工事概要	新築工（壁式鉄筋コンクリート造、平屋建、建築面積288.45m ² 、延床面積262.50m ² 、屋外サブパドック面積422.63m ² ）					
工期	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
予定価格	91,550,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
その他	次の（1）又は（2）の入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成20年度優良工事請負業者表彰名簿又は平成21年度優良工事請負業者表彰名簿のいずれかにおいて建築部門に登録されている者であること （2）平成20年8月1日から平成22年7月31日までの間に完成した工種「建築」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）が75点以上の者であること。					
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）入札参加資格その他（2）の場合、工事完成検査結果通知書の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （3）入札参加資格その他（2）については、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。					
工事担当課	建築局施設整備課					電話 045-671-2963
契約事務担当課	総務局契約第一課					電話 045-671-2244、2246

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 0 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	新横浜公園草地広場トイレ棟新築工事（建築工事）					
施工場所	港北区小机町 3 3 0 0 番					
工事概要	トイレ新設工（RC造、地上1階建、延床面積114.94m ² ）					
工期	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	建築				
	格付等級	【建築：B】				
	登録細目	【建築：建築工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、中区内、港北区内、緑区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。					
工事担当課	建築局施設整備課			電話 045-671-2966		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1021010307				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区南太田地区下水道再整備工事（その2）				
施工場所	南区南太田一丁目12番地先から南太田二丁目2番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ250mm～Φ600mm、L=515.8m）、強化プラスチック管布設工（Φ800mm、L=7m）、泥濃式推進工（Φ900mm、L=103.8m）、刃口推進工（Φ900mm、L=8.8m）、特殊人孔築造工2基				
工期	契約締結の日から平成23年11月30日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した管径800mm以上の推進工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に推進工法の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	4回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （4）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 1 6				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第二水再生センター汚泥濃縮機（40号機）設備工事				
施工場所	鶴見区末広町1丁目6番地の1				
工事概要	遠心濃縮機（汚泥処理能力100m ³ /h以上）製作・据付1台、パドル式攪拌機製作・据付1台、薬品供給ポンプ製作・据付1台 ほか				
工期	契約締結の日から平成24年 3月15日まで				
予定価格	472,600,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	機械器具設置			
	格付等級	-			
	登録細目	【機械器具設置：水処理設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	水道施設工事業又は機械器具設置工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における遠心濃縮機設備工事又は遠心脱水機設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、下水道施設又は類似施設（水道施設等）における汚泥処理能力60m ³ /h以上の、遠心濃縮機設備工事又は遠心脱水機設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ、同設備は開札日において1年以上の稼動実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、遠心濃縮機又は遠心脱水機の処理能力、工事概要及び当該設備の稼動開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	環境創造局設備課		電話 045-671-2852		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 3 1 6</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター汚泥濃縮機（40号機）設備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 特記仕様書において設計担当技術者の配置について定めがあるので留意すること。 (2) 元請負人が本件工事に含まれる工場製作を自社工場で行う場合のみ、配置する監理技術者は、当該工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (3) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (4) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 (5) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010318				
入札方法	電子入札による				
工事件名	神奈川処理区帷子川右岸雨水幹線下水道整備工事（その3）				
施工場所	保土ヶ谷区上星川三丁目21番地先				
工事概要	推進工（Φ1, 200mm、L=7.3m）、特殊人孔築造工1か所				
工期	契約締結の日から平成23年 3月17日まで				
予定価格	77,100,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、保土ヶ谷区内、旭区内、緑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4314		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 1 9				
入札方法	電子入札による				
工事件名	南部処理区八幡地区下水道再整備工事（その 2）				
施工場所	南区八幡町 2 番地先から 2 2 番地先まで				
工事概要	塩ビ管布設工（Φ 2 5 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 4 8 1 . 7 m）				
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 5 日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成 2 1 ・ 2 2 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、中区区内、南区区内、港南区区内、磯子区内、金沢区内又は栄区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 2 2 年 9 月 2 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 9 月 2 7 日（月）午後 5 時 0 0 分まで				
開札予定日時	平成 2 2 年 9 月 2 8 日（火）午前 9 時 4 5 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3 回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 3	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6	

契約番号	1021010320				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部処理区日吉地区下水道整備工事（その6）				
施工場所	港北区日吉四丁目4番13号地先から20号地先まで				
工事概要	ヒューム管布設工（Φ600mm～Φ1,200mm、L=101.5m）、塩ビ管布設工（Φ250mm、L=95.1m）、特殊分水人工工1か所				
工期	契約締結の日から平成23年 3月18日まで				
予定価格	47,910,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 9時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路整備課		電話 045-671-4313		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 2 1					
入札方法	電子入札による					
工事件名	北部処理区潮田地区下水道再整備工事（その 3 8）					
施工場所	鶴見区汐入町 3 丁目 5 0 番地先から浜町 2 丁目 1 0 番地先まで					
工事概要	管きょ更生工（Φ 2 5 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 7 3 3 . 3 m）					
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 2 月 2 8 日まで					
予定価格	6 3 , 9 4 0 , 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管更生又は土木				
	格付等級	【管更生：-】又は【土木：B】				
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】又は【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習終了証の写し （3）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明書又は実施権に関する契約書の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 9 月 2 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 9 月 2 7 日（月）午後 5 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 9 月 2 8 日（火）午前 1 0 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 3 5 3 7		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 2 2					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区蒔田地区下水道再整備工事（その 1 5）					
施工場所	南区共進町 2 丁目 5 0 番地先から榎町 1 丁目 3 2 番地先まで					
工事概要	管きょ更生工（Φ 2 3 0 mm～Φ 6 0 0 mm、L = 2 3 6 m）					
工期	契約締結の日から平成 2 3 年 3 月 1 8 日まで					
予定価格	開札後に公表					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管更生又は土木				
	格付等級	【管更生：一】又は【土木：B】				
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】又は【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者又は監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）（2）主任技術者を配置する場合は、配置する技術者の雇用（機関）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し等）及び（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）監理技術者を配置する場合は、監理技術者講習終了証の写し（4）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 9 月 2 2 日（水）午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 9 月 2 7 日（月）午後 5 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 9 月 2 8 日（火）午前 1 0 時 1 5 分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	4 回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 4 3 1 5		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 0 4 5 - 6 7 1 - 2 2 4 4、2 2 4 6		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 2 3					
入札方法	電子入札による					
工事件名	南部処理区南太田地区下水道再整備工事（その4）					
施工場所	南区南太田一丁目12番地先から南太田二丁目2番地先まで					
工事概要	管きょ更生工（Φ250mm～Φ400mm、L=292.3m）					
工期	契約締結の日から平成23年 1月28日まで					
予定価格	21,050,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	管更生又は土木				
	格付等級	【管更生：-】又は【土木：C】				
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】又は【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。				
	その他	財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。				
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等）					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時15分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	3回以内	契約保証	要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事						該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。					
工事担当課	環境創造局管路整備課			電話 045-671-3571		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1021010324				
入札方法	電子入札による				
工事件名	磯子区洋光台地区下水道改良工事（その7）				
施工場所	磯子区洋光台三丁目1番地先から26番地先まで				
工事概要	管きょ更生工（Φ250mm～Φ500mm、L=231.3m）				
工期	契約締結の日から平成22年11月30日まで				
予定価格	17,620,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	管更生又は土木			
	格付等級	【管更生：-】又は【土木：C】			
	登録細目	【管更生：下水管漏水防止工事】又は【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る主任技術者を施工現場に配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）専任配置を要する他の工事に専任の技術者として従事していない者でなければならない。			
	その他	財団法人下水道新技術推進機構の技術審査証明を得た下水道管きょ更生工法（反転工法又は形成工法に限る。）に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていること。			
提出書類	（1）主任技術者届出書（第7号様式）（2）（1）に記載した資格を証明する書類（建設業法に定める技術検定の合格証明書の写し等）（3）配置する技術者の雇用（期間）が確認できる書類（健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者証の写し）（4）下水道管きょ更生工法に関する団体に属していること、又は当該工法について実施権の許諾を受けていることが確認できる書類（会員証明証又は実施権に関する契約書の写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局管路保全課		電話 045-671-2831		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1 0 2 1 0 1 0 3 2 5				
入札方法	電子入札による				
工事件名	北部第二水再生センター水処理施設（第 4 系列）最初沈殿池覆蓋等整備工事				
施工場所	鶴見区末広町 1 丁目 6 番地 8				
工事概要	覆蓋工一式、防食工一式				
工期	契約締結の日から平成 23 年 3 月 15 日まで				
予定価格	71,490,000 円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が 3 か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工書の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 1 頁目です。）			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）入札参加資格その他（2）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成 22 年 9 月 22 日（水）午前 9 時 00 分から 平成 22 年 9 月 27 日（月）午後 5 時 00 分まで				
開札予定日時	平成 22 年 9 月 28 日（火）午前 10 時 30 分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2 回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の 6 割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の 8 割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文 8（9）を参照）。 （3）入札参加資格その他（2）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2848		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 1 0 1 0 3 2 5</p>
<p>工事件名</p>	<p>北部第二水再生センター水処理施設（第 4 系列）最初沈殿池覆盖等整備工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、西区内、港北区内、青葉区内又は都筑区内のいずれかにあること。 （２）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「土木」に係る発注者別評価点（主観点）が 40 点以上の者であること。 イ 平成 20 年 8 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第 7 条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第 8 条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第 7 条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第 8 条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に 2 件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に 2 件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が 85 点以上の者であること。</p> <p>本件工事の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1021010326				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第二水再生センター水処理施設（第3系列）整備工事				
施工場所	栄区長沼町82番地				
工事概要	防食工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月17日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：B】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、コンクリート防食工（下水処理場又はポンプ場内のものに限る。）を含む工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に施設名称及び工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時30分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）特記仕様書において専門技術者の配置について定めがあるので留意すること。 （3）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （4）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2849		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1021010327				
入札方法	電子入札による				
工事件名	栄第二水再生センター水処理施設（第3系列）覆蓋等整備工事				
施工場所	栄区長沼町82番地				
工事概要	覆蓋工一式、付帯工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月17日まで				
予定価格	218,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	土木			
	格付等級	【土木：A】			
	登録細目	【土木：一般土木工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の（1）又は（2）のいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 （1）平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「土木」に係る発注者別評価点（主観点）が70点以上の者であること。 （2）平成20年8月1日から平成22年7月31日までの間に完成した工種「土木」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）が85点以上の者であること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）入札参加資格その他（2）の場合、工事完成検査結果通知書の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。 また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。 （3）入札参加資格その他（2）については、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。				
工事担当課	環境創造局水再生施設整備課		電話 045-671-2849		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1031010034				
入札方法	電子入札による				
工事件名	主要地方道東京大師横浜（寛政町）舗装補修工事				
施工場所	鶴見区弁天町3番地先から寛政町2番28号地先まで				
工事概要	切削オーバーレイ工 8, 688m ² 、排水性アスファルト舗装工 328m ² 、区画線設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月31日まで				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、鶴見区内、神奈川区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	鶴見区鶴見土木事務所		電話 045-510-1669		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1037010038				
入札方法	電子入札による				
工事件名	主要地方道環状2号線（今井地区）舗装補修工事				
施工場所	保土ヶ谷区今井町984番地先から1407番地先まで				
工事概要	砕石マスタック舗装工3, 536m ² 、舗装の敷均し転圧工3, 536m ² 、区画線設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月20日まで				
予定価格	62, 880, 000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装：A】			
	登録細目	【ほ装：一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した砕石マスタック舗装工事又はグースアスファルト舗装工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し（3）施工実績調書（工事内容欄に工事概要を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	保土ヶ谷区保土ヶ谷土木事務所		電話 045-331-4445		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1045010047				
入札方法	電子入札による				
工事件名	戸塚区下倉田町地内ほか1か所舗装補修工事				
施工場所	戸塚区下倉田町828番地先から1756番地先までほか1か所				
工事概要	切削オーバーレイ工8, 285m ² 、区画線設置工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 1月31日まで				
予定価格	58,630,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	ほ装			
	格付等級	【ほ装:A】			
	登録細目	【ほ装:一般舗装工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	ほ装工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、西区内、中区内、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内又は泉区内のいずれかにあること。			
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火) 午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	しない	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(9)を参照)。				
工事担当課	戸塚区戸塚土木事務所		電話 045-881-1622		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1071010088				
入札方法	電子入札による				
工事件名	いずみ野中学校昇降機室増築その他工事（建築工事）				
施工場所	泉区和泉町6201番地				
工事概要	昇降機室増築工（S造、4階建、延床面積（増築部分）110m ² 、多目的トイレ設置工）、石油保管庫等新設工（RC造、延床面積11.1m ² ）、資源保管庫新設工（RC造、延床面積6.2m ² ）、渡り廊下撤去・新設工（S造、21.9m ² ）、既存校舎等改修工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 2月28日まで				
予定価格	58,990,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	建築			
	格付等級	【建築：B】			
	登録細目	【建築：建築工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	建築工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、南区内、港南区内、保土ヶ谷区内、旭区内、磯子区内、金沢区内、戸塚区内、栄区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午後 2時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（9）を参照）。				
工事担当課	建築局施設整備課		電話 045-671-2969		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

横浜市調達公告第 251 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 9 月 7 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
クライアントパソコンのサーバアクセス許諾ライセンス 15,000 ライセンスの購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期間
契約締結日から平成 22 年 11 月 12 日まで
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 納入方法
入札説明書による。
- (6) 入札方法
この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。
- (7) その他
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「コンピュータ類」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 22 年 9 月 16 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者
 - イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (2) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
稲葉 電話 045 (671) 2249（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同

- じ。)に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 9 月 7 日から平成 22 年 9 月 30 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局 I T 活用推進部 I T 活用推進課
電話 045(671)2015（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 22 年 10 月 14 日から平成 22 年 10 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 1 時 45 分
- (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
- ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 10 月 18 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 1 時 45 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による I C カードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否
要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Purchase of 15,000 licenses enable client personal computer to access the Windows Server 2008.

(2) Deadline for the tender: 1:45p.m., 19 October, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2249

横浜市調達公告第 252 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 9 月 7 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
大気・水質常時監視テレメータシステム 一式の借入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入期間
ア 借入期間（平成 22 年度分）
平成 23 年 3 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
イ 総借入期間
平成 23 年 3 月 1 日から平成 30 年 2 月 28 日まで
（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）
- (4) 借入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
この入札は、第 3 号アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。
- (6) その他
本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。
なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 22 年 9 月 16 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る 1 年を超える賃貸借契約実績を有する者であること。
- (5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (2) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 9 月 7 日から平成 22 年 10 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
- (2) 貸出場所
〒231-0017 中区真砂町 2 丁目 12 番地（関内駅前第 1 ビル 5 階）
環境創造局環境保全部環境管理課監視センター
電話 045(671)3507（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 電子入札システムによる入札書の提出
- (ア) 入札期間
平成 22 年 10 月 14 日から平成 22 年 10 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
- イ 紙による入札書の提出
- (ア) 入札日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時 30 分
- (イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
- ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 10 月 18 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時 30 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、賃借人は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Lease of Telemeter system

(2) Deadline for the tender: 2:30 p.m., 19 October, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第 253 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 9 月 7 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 競争入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

- ア 平成 22 年小学校普通教室用コンピュータ A 一式の借入
- イ 平成 22 年小学校普通教室用コンピュータ B 一式の借入
- ウ 平成 22 年中学校普通教室用コンピュータ 一式の借入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

第 1 号アからウまでに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）。

- ア 借入期間（平成 22 年度分）
平成 22 年 12 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで
- イ 総借入期間
平成 22 年 12 月 1 日から平成 27 年 11 月 30 日まで

（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 3 に基づく長期継続契約）

(4) 借入場所

第 1 号アからウまでに掲げる借入物品ごとに、次のとおりとする（詳細は、入札説明書による。）。

- ア 横浜市立市場小学校ほか 56 か所
- イ 横浜市立芹が谷小学校ほか 58 か所
- ウ 横浜市立市場中学校ほか 52 か所

(5) 入札方法

この入札は、第 1 号アからウまでに掲げる借入物品ごとに入札に付し、第 3 号アに掲げる期間における賃借料の総価により行う。

(6) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「一般賃貸」に登録が認められている者であること。
- (3) 平成 22 年 9 月 16 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 当該借入物品又はこれと同等の物品に係る 1 年を超える賃貸借契約実績を有する者であること。
- (5) 当該借入物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者であること。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (2) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）
福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 入札に必要な書類を示す場所等

当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。

6 入札説明書の交付方法等

横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。

また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。

(1) 貸出期間

平成 22 年 9 月 7 日から平成 22 年 10 月 12 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0017 中区万代町 1 丁目 1 番地（教育文化センター 7 階）
横浜市教育委員会事務局指導部指導企画課
電話 045(671)3777（直通）

7 入札及び開札

第 1 項第 1 号アからウまでに掲げる借入物品ともに、次のとおりとする。

(1) 入札期間等

入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。

ア 電子入札システムによる入札書の提出

(ア) 入札期間

平成 22 年 10 月 14 日から平成 22 年 10 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）

イ 紙による入札書の提出

(イ) 入札日時

平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時

(イ) 入札場所

横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）

ウ 郵送による入札書の提出

平成 22 年 10 月 18 日午後 5 時までに第 3 項第 2 号に掲げる部課に必着のこと。

(2) 開札予定日時

平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時

8 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
- (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
- (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札

9 落札者の決定

横浜市契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とする。

10 入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

11 契約金の支払方法

(1) 前金払

行わない。

(2) 契約金の支払方法

暦月を単位として、翌月以降、請求に基づき契約金額を支払う。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約の条件

本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る横浜市の歳出予算が減額又は削除された場合は、賃借人は、本件契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(4) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract:

① Lease of Computer Terminals for a general classroom in primary schools A

② Lease of Computer Terminals for a general classroom in primary schools B

③ Lease of Computer Terminals for a general classroom in junior high schools

(2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 19 October, 2010

(3) Contact point for the notice: Second Contract Division, General Affairs Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

横浜市調達公告第254号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「デスクトップパソコン（NEC）2台ほか 同等品可」ほか22件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 9 月 7 日

契約事務受任者
横浜市総務局長 鈴木 隆

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等

(1) 設計図書の交付

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答

ア 質問の締切日時及び方法

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第1号から第5号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
- (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、(1)の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第21条第6号から第10号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
- (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1)の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (6) (1)において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
- (7) (4)の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごとに定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求め

た日)の2日後(ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。)の午後5時までに電子メール(送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」)により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合(ただし、軽微な事由による停止措置を除く。)には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額(長期継続契約については支払予定額)の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)第14条第4項に定めるところとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合

(5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市契約規則、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準(物品・委託等関係)及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1 0 1 2 0 2 0 0 3 5					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	デスクトップパソコン（NEC） 2台ほか 同等品可					
納入／履行場所	道路局道路調査課					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から 30 日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	コンピュータ類				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 9 月 17 日（金）午前 9 時 00 分から 平成 22 年 9 月 21 日（火）午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 9 月 21 日（火）午後 1 時 05 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の 3 日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後 1 時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	道路局道路調査課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021030286					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	APEC開催に伴うグランモール公園ほか2公園立哨及び巡回警備委託					
納入/履行場所	西区みなとみらい三丁目 グランモール公園ほか2公園					
概要						
納入/履行期間等	平成22年10月13日から平成22年11月16日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	警備業務				
	格付等級	-				
	登録細目	【警備業務：人的警備】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があり、かつ、細目「A：人的警備」に登録があること。 ②警備業法第2条第1項第1号に規定する業務を平成17年4月1日以降に元請として1か月以上継続して履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書 (警備業務用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局南部公園緑地事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1021030287					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	栄第一水再生センター等防災設備保守点検業務委託					
納入/履行場所	環境創造局栄第一水再生センターほか1か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	消防設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	環境創造局栄水再生センター					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022020442					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	折りたたみ式ネットボックス (L) (株) 湘南総合物流 90個 同等品可					
納入/履行場所	資源循環局鶴見事務所ほか17か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年11月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	雑貨				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前 (ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。) の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う (随時)。					
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022020449					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	プロパンガス 12,000立方メートル (概算)					
納入/履行場所	資源循環局中事務所ほか4か所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年10月 1日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	燃料				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	6回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局業務課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1022030188					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	旭工場受発配電設備点検委託					
納入/履行場所	資源循環局旭工場					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年12月28日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	電気設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位までに登録があること。 ②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	資源循環局旭工場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 4 0 0 2 3					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	全自動蛍光 X 線分析装置 1 式の借入					
納入/履行場所	資源循環局資源政策課					
概要						
納入/履行期間等	平成 2 2 年 1 1 月 1 日から平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第 1 位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成 2 2 年 1 0 月 1 3 日午後 5 時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 2 2 年 1 0 月 1 日 (金) 午前 9 時 0 0 分から 平成 2 2 年 1 0 月 4 日 (月) 午後 1 時 0 0 分まで					
開札予定日時	平成 2 2 年 1 0 月 4 日 (月) 午後 1 時 1 0 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5 回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
発注担当課	資源循環局資源政策課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 2 2 0 4 0 0 2 3
件名	全自動蛍光 X 線分析装置 1 式の借入
入 札 に 係 る 必 要 事 項	<p>【注意事項】</p> <p>設計図書に関する質問及び回答</p> <p>1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。</p> <p>2. 質問に対する回答 平成 22 年 9 月 29 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。</p> <p>その他</p> <p>1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。</p> <p>2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。（この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1025020138					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	償却資産申告書発送省略はがき (連続用紙) 19, 360セットほかの印刷					
納入/履行場所	総務局情報システム課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年11月11日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	フォーム印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。②当該業務に必要な資機材を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	総務局税制課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1025040017					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ホスト通信パソコン 一式の借入					
納入/履行場所	総務局情報システム課					
概要						
納入/履行期間等	平成22年11月 1日から平成25年10月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成22年10月13日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成22年10月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 4日 (月) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
発注担当課	総務局情報システム課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 5 0 4 0 0 1 7</p>
<p>件名</p>	<p>ホスト通信パソコン 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。 2. 質問に対する回答 平成 22 年 9 月 29 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。 3. 同等品資料の締切日時及び提出方法 メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。 その他 1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1028020277					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	DNA濃度測定用分光光度計 (GEヘルスケアバイオサイエンス) 1式 製品指定					
納入/履行場所	健康福祉局検査研究課					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から60日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	健康福祉局管理課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1028040034					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	電子線マイクロアナライザー付走査型電子顕微鏡 一式の借入					
納入/履行場所	横浜市衛生研究所					
概要						
納入/履行期間等	平成23年 1月 1日から平成28年12月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成22年10月13日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成22年10月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 4日 (月) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
発注担当課	健康福祉局管理課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 8 0 4 0 0 3 4</p>
<p>件名</p>	<p>電子線マイクロアナライザー付走査型電子顕微鏡 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。 2. 質問に対する回答 平成 22 年 9 月 29 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。</p> <p>その他 1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1028040035					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	介護保険システム 2 開発用サーバ機器 一式の借入					
納入/履行場所	横浜市介護マシン室 (中区尾上町 1-6 住友生命横浜関内ビル 3 階)					
概要						
納入/履行期間等	平成 22 年 11 月 1 日から平成 27 年 10 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第 3 位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第 1 位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成 22 年 10 月 13 日午後 5 時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 1 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 10 月 4 日 (月) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 10 月 4 日 (月) 午後 1 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5 回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は 1 頁目です。)					
発注担当課	健康福祉局介護保険課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 8 0 4 0 0 3 5</p>
<p>件名</p>	<p>介護保険システム 2 開発用サーバ機器 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。 2. 質問に対する回答 平成 22 年 9 月 29 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。 3. 同等品資料の締切日時及び提出方法 メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。 その他 1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1028040036					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	高速液体クロマトグラフ装置 一式の借入					
納入/履行場所	健康福祉局中央卸売市場南部市場食品衛生検査所					
概要						
納入/履行期間等	平成23年 1月 1日から平成29年12月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	一般賃貸				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	①市内業者については上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については上記の営業種目に第1位に登録があること。 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	引受証明書 ※提出期限：平成22年10月13日午後5時まで					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成22年10月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 4日 (月) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	3回以内	契約保証	免除
注意事項	※次頁のとおり 本件の公告は2頁ありますので、ご注意ください。 (この頁は1頁目です。)					
発注担当課	健康福祉局南部市場食品衛生検査所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

<p>契約番号</p>	<p>1 0 2 8 0 4 0 0 3 6</p>
<p>件名</p>	<p>高速液体クロマトグラフ装置 一式の借入</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 設計図書に関する質問及び回答 1. 質問書の締切日時及び提出方法 平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること（書式はダウンロード可能。）。 2. 質問に対する回答 平成 22 年 9 月 29 日午後 1 時までに発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。 3. 同等品資料の締切日時及び提出方法 メーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を平成 22 年 9 月 24 日午後 4 時までに契約第二課へ電子メール（送信先アドレスは公告に記載のとおり。）により提出すること。 その他 1. 平成 22 年度分のリース料総額（税抜き）で見積もること。 2. この契約は、地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約とする。</p> <p>本件の公告は 2 頁ありますので、ご注意ください。 （この頁は 2 頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1 頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1034030032					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	中区いきいき街路樹事業剪定業務委託					
納入／履行場所	中土木管内一円					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：A】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日（金）午前 9時00分から 平成22年 9月22日（水）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日（水）午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	中区中土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1044030038					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	都筑区いきいき街路樹事業剪定業務委託 (その1)					
納入/履行場所	都筑区茅ヶ崎中央 佐江戸北山田線 ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：A】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	都筑区都筑土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1 0 4 4 0 3 0 0 3 9					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	都筑区いきいき街路樹事業剪定業務委託 (その 2)					
納入/履行場所	都筑区中川中央一丁目 中山北山田線 ほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 18 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：A】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第 1 位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 9 月 17 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 9 月 22 日 (水) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 9 月 22 日 (水) 午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2 回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	都筑区都筑土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1048030017					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	瀬谷区いきいき街路樹事業剪定業務委託					
納入/履行場所	瀬谷区瀬谷町6093番地先から9409番地先までほか					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月18日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	公園緑地等管理				
	格付等級	【公園緑地等管理：B】				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	上記の営業種目に第1位までに登録があること。				
提出書類						
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	瀬谷区瀬谷土木事務所					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1055030033					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	自転車盗対策パトロール（北部方面）業務委託					
納入／履行場所	横浜市内 9 地域					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	警備業務				
	格付等級	-				
	登録細目	【警備業務：人的警備】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があり、かつ、細目「A：人的警備」に登録があること。 ②警備業法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する業務を平成 17 年 4 月 1 日以降に元請として 5 か月以上継続して履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書（警備業務用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 9 月 17 日（金）午前 9 時 00 分から 平成 22 年 9 月 22 日（水）午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 9 月 22 日（水）午後 1 時 10 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5 回以内	契約保証	免除
注意事項	この契約は、「緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金交付対象事業」に係る契約であるため、特約約款、設計図書等を熟読のうえ、入札に参加すること。					
発注担当課	消防局地域安全支援課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1055030034					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	自転車盗対策パトロール（南部方面）業務委託					
納入／履行場所	横浜市内 9 地域					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 3 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	最低制限価格制度適用					
入札参加資格	営業種目	警備業務				
	格付等級	-				
	登録細目	【警備業務：人的警備】				
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第 1 位までに登録があり、かつ、細目「A：人的警備」に登録があること。 ②警備業法第 2 条第 1 項第 1 号に規定する業務を平成 17 年 4 月 1 日以降に元請として 5 か月以上継続して履行した実績を有する者。				
提出書類	履行実績申告書（警備業務用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 9 月 17 日（金）午前 9 時 00 分から 平成 22 年 9 月 22 日（水）午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 9 月 22 日（水）午後 1 時 20 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	5 回以内	契約保証	免除
注意事項	この契約は、「緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金交付対象事業」に係る契約であるため、特約約款、設計図書等を熟読のうえ、入札に参加すること。					
発注担当課	消防局地域安全支援課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020134					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	男子調理員白衣 (半袖) 51 着ほかの製造					
納入／履行場所	教育委員会事務局の指定する場所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成 23 年 1 月 31 日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第 3 位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入 (製造) 実績調書 2. 出荷引受証明書 (衣服・帽子用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成 22 年 10 月 1 日 (金) 午前 9 時 00 分から 平成 22 年 10 月 4 日 (月) 午後 1 時 00 分まで					
開札予定日時	平成 22 年 10 月 4 日 (月) 午後 2 時 00 分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 9 月 24 日の午後 4 時までに、質問書 (書式はダウンロード可能。) を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	教育委員会事務局教職員厚生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071020135					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	男子調理員白衣 (半袖) 73着ほかの製造					
納入/履行場所	教育委員会事務局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第3位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入 (製造) 実績調書 2. 出荷引受証明書 (衣服・帽子用)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月 1日 (金) 午前 9時00分から 平成22年10月 4日 (月) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 4日 (月) 午後 2時00分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 9月24日の午後4時までに、質問書 (書式はダウンロード可能。) を電子メール (送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」) により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	教育委員会事務局教職員厚生課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030179					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	学校における室内空气中化学物質の環境衛生検査委託					
納入／履行場所	横浜市立旭小学校ほか97校					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局教育施設課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1071030180					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	市立学校ダニアレルゲン検査					
納入/履行場所	市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 3月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	検査・測定				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第3位までに登録があること。②当該業務又はこれと同種の業務実績を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月22日 (水) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日 (水) 午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	教育委員会事務局健康教育課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

横浜市調達公告第255号

特定調達契約の落札者等の決定

特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

平成22年 9 月 7 日

契約事務受任者

横浜市健康福祉局長 立 花 正 人

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	国民健康保険料収納対策支援システムの機器更新検証等業務委託 一式	健康福祉局生活福祉部保険年金課 中区港町1丁目1番地	平成22年8月19日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3丁目3番3号	円 141,750,000	随意契約	—	政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）第15条第1項（b）

水 道 局

水道局調達公告第 114 号

一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類

横浜市水道局が発注する平成 23 年度及び平成 24 年度の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加有資格者の格付方法及び提出書類等については、一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類（平成 22 年 9 月 7 日横浜市調達公告第 248 号）を準用する。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋 藤 義 孝

水道局調達公告第 115 号

総合評価一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「新奈良ポンプ場計装設備更新工事（その 1）（計装設備工事）」ほか 1 件の工事について、総合評価一般競争入札を行う。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) IC カードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札参加者は、工事ごとの総合評価落札方式実施要領書（以下「実施要領書」という。）に定めるところにより、技術資料を総務局契約第一課へ提出すること。

なお、提出後の技術資料の修正及び追加等は、提出期間内であっても認めない。

(2) 設計図書のダウンロード等

ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。

イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。

ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。

- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。

- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加

者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。

(6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

(1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札

(2) 1に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札

(3) 技術資料の提出をしない者が行った入札、又は実施要領書の定めに従わない技術資料を提出した者が行った入札

(4) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3(4)の定めに従わない入札

(5) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札

(6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札

(7) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札

(8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札

(9) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札

(10) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人によるICカードを用いて行った入札

5 技術資料の審査及び技術評価点の算出

技術資料の審査及び技術評価点の算出については、工事ごとに定める実施要領書に基づき行う。

6 落札予定者の決定、入札参加資格の確認及び落札者の決定

(1) 5により算出した入札者ごとの技術評価点及び入札価格を基に、実施要領書に定める方法により、評価値を算出する。

(2) 次に掲げる要件をすべて満たす入札者のうち、(1)により算出した評価値が最も高い者を落札予定者とし、原則として開札日に、落札予定者、落札予定者の入札価格及び(1)により算出した落札予定者の評価値を入札参加者に通知する。

ア 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ 入札者が提出した技術資料が、実施要領書で明示する技術資料の要求要件のうち、必須とされた項目の最低要求要件をすべて満たしていること。

ウ 評価値が、標準点を予定価格（単位：億円）の105分の100で除して得た数値を下回っていないこと。

(3) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、横浜市工事請負契約に係る低入札価格取扱要綱（以下「低入札要綱」という。）第4条第1項第4号に定める基準（以下「失格基準」という。）に該当する場合には、その者を落札者とししない。この場合、(2)の要件をすべて満たす者のうち、次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

(4) 失格基準に該当した者を除き、評価値の同じ落札予定者が2者以上あるときは、当該落札予定者にくじを引かせて落札予定者1者を決めるものとする。この場合、当該落札予定者のうちくじを引かない者があるときは、その者に代わり当該入札事務に係りのない本市職員にくじを引かせ落札予定者を決定するものとする。

(5) 落札決定を保留した後、落札予定者が入札参加資格を満たすものであるかを確認する。

- (6) (5) の入札参加資格の確認の結果により、落札予定者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
- ア 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者であると確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
- イ 当該落札予定者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とし、(5) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
- (7) (5) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札予定者は、工事ごとに定める提出書類等を、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また確認のための指示に従わなければならない。指定した期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札予定者は入札参加資格を満たす者でないとし、(6) イの手続により落札者を決定する。
- (8) (6) イの手続により、落札予定者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札予定者に通知する。
- (9) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満であり、失格基準に該当しない場合は、(5) の入札参加資格の確認とあわせて横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 13 条に定めるとおり、低入札要綱に定める調査を行う。
- (10) (9) の調査の結果、当該入札価格では、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。
- (11) (9) の調査にあたっては、当該落札予定者は、低入札要綱に定める書類を各 3 部、別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出し、また、調査のために必要な指示に従わなければならない。上記の期限までに書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (12) 落札予定者の入札価格が工事ごとに定める調査基準価格未満である場合は、低入札要綱第 4 条の 2 第 1 号に定める技術者を、(7) により提出された入札参加資格確認資料に記載した技術者とは別に、施工現場に専任で 1 名以上配置しなければならない（特定建設共同企業体の場合、各構成員が配置すること）。この場合、当該技術者について、配置技術者（変更）届出書（第 6 号様式）及び必要書類を別に指定した日時までに総務局契約第一課へ提出すること。
- (13) (11) に定める書類は、3 (4) に定める工事費内訳書の各項目の内容に対応したものを提出すること。対応した書類の提出がない場合には、(10) に該当するものとし、当該落札予定者を落札者とししないものとする。
- (14) 落札者の決定にあたって、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱第 5 条第 3 項で定める学識経験者の意見聴取を行った場合は、その結果を考慮し、落札予定者を落札者として決定する。
- (15) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札予定者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち次に評価値の高い者を新たに落札予定者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

8 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 4 以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 4 以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 3 項に規定する認定を受けた場合は

、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。

(3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

9 調査基準価格未満の金額で入札を行った者との契約

(1) 7 (3) の規定にかかわらず、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条第 1 項に定める契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とする。

(2) 8 (2) の規定にかかわらず、工事ごとに定める前金払の方法が「する (一括)」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の 10 分の 2 以内の額を支払う。また、「する (各年)」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の 10 分の 2 以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。なお、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第 2 条第 2 項に規定する前払金 (中間前払金) は支払わない。

(3) 契約金額にかかわらず施工体制台帳の提出を義務付けるものとする。

(4) 契約金額にかかわらず、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第 11 条第 1 号に定める工種を主たる工種とする工事については、中間技術検査を行うものとする。

(5) 工事完成後、低入札要綱に定める低入札価格事後コスト調査を行うものとする。

10 その他

(1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第 9 条第 1 項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。

(2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。

(3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1 に定める入札参加資格 (変更すべき事由が生じた日を基準日とする。) を満たすと確認された場合はこの限りでない。

(5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準 (工事請負関係) 第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(7) 入札に参加した者は、入札締切後、正当な理由なく落札者となることを辞退することはできないものとする。

(8) 開札後、次のアからウまでのいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札予定者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札予定者となった者が、6 (7) に定める書類の提出をしない場合

ウ 工事ごとに定める調査基準価格未満の金額で入札を行って落札予定者となった者が、低入札要綱第 4 条第 1 項第 1 号に該当した場合 (ただし、資料に不備等があることのみにより同号に該当した場合を除く。)

(9) 6 (5) の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。

なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成 21・22 年度の横浜市入札参加資格審査申請 (変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。) における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費 (当該工事の予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)) の 6 割に満たず、かつ、当該工事と同工種の下請最高請負実績額が当該工事の工事費 (当該工事の予定価格 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)) の 8 割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 25 条第 1 項第 9 号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。

(10) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録 (以下「特定 J V 登録」という。) を行い、提出書類のうち共同企業体協定

書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。

なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。

- (11) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市請負工事等総合評価落札方式実施要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010302				
入札方法	電子入札による				
工事件名	新奈良ポンプ場計装設備更新工事（その1）（計装設備工事）				
施工場所	青葉区奈良五丁目35番地				
工事概要	監視制御システム製作・据付一式、直流電源盤製作・据付1面、モーター用インバータ盤製作・据付1面、据付配線工一式 ほか				
工期	契約締結の日から平成23年 3月25日まで				
予定価格	102,020,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	開札後に公表（低入札価格調査制度適用）				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	電気			
	格付等級	【電気：A】			
	登録細目	【電気：電気設備工事】			
	所在地区分	市内又は準市内			
	技術者	電気工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	上記の技術者は、平成8年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における、プラント電気設備工事の元請としての施工経験を有すること。 平成8年4月1日以降に完成した、上水道施設又は工業用水道施設における、ポンプ設備又は水処理設備を運転・制御するためのプラント電気設備工事（新設、増設又は更新工事に限る。）の元請としての施工実績を有し、かつ同設備は開札日において1年以上の稼働実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、代表構成員のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式。工事経験欄に入札参加資格に定められた施工経験を記入すること。） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調査書（工事内容欄に工事を施工した施設の名称、工事概要及び当該設備の稼働開始日を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日（木）午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	しない	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当しない
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局設備課		電話 045-337-0841		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010302
工事件名	新奈良ポンプ場計装設備更新工事（その1）（計装設備工事）
入札に係る必要事項	<p>【注意事項】</p> <p>(1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月15日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 <p>(2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。</p> <p>(3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文10（9）を参照）。</p> <p>(4) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010307				
入札方法	電子入札による				
工事件名	白根五丁目口径150mm配水管布設替工事				
施工場所	旭区白根四丁目33番14号地先から白根五丁目2番15号地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ150mm、L=375m ほか)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から平成23年 3月14日まで				
予定価格	57,330,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	開札後に公表(低入札価格調査制度適用)				
最低制限価格	-				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1) 管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2) 本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年10月 7日(木) 午前 10時45分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。(この頁は1頁目です。)				
工事担当課	水道局西部工事担当		電話 045-363-2641		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1052010307</p>
<p>工事件名</p>	<p>白根五丁目口径150mm配水管布設替工事</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 本件工事は総合評価落札方式対象工事である。詳細は、本件工事は総合評価落札方式実施要領書に定めるところによる。 総合評価落札方式実施要領書は、横浜市のホームページからダウンロードすること。 ・技術資料作成に関する質問提出期限：平成22年9月15日 ・技術資料の受付期間：平成22年9月22日から平成22年9月27日まで ・落札者の決定及び評価結果の公表：平成22年10月18日頃 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 調査基準価格未満で入札した場合の取扱いは公告本文9による。</p> <p>本件工事は2ページありますので、ご注意ください。(この頁は2ページ目です。) この頁に記載されていない事項については、1ページ目をご確認ください。</p>

水道局調達公告第 116 号

一般競争入札（工事）の施行

次のとおり、「平戸二丁目ほか5か所口径 75mmから 100mm配水管布設替工事」ほか 10 件の工事について、一般競争入札を行う。

平成22年 9 月 7 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成 20 年 3 月水道局規程第 7 号）第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定に基づき横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第 3 条第 1 項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（工事関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 工事ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。ただし、8 (9)に定める場合を除く。
- (2) 設計図書のダウンロード等
 - ア 設計図書の購入先・申込期限欄において、「電子図渡しを行う」としている案件（以下「電子図渡し案件」という。）については、横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。
 - イ 電子図渡し案件以外の案件については、工事ごとに定める期間において、設計図書を購入しなければならない。設計図書の購入先及び購入の申込期間は工事ごとに定める。また、工事ごとに定める期間において、工事担当課において設計図書を閲覧に供する。
 - ウ 設計図書購入の申込み手続きについては、横浜市のホームページを参照すること。
- (3) 1 に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、工事ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 7 条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 入札にあたっては、別途指定がある場合を除き、工事費内訳書を電子ファイル化し、電子入札システムを通じて入札書提出の際に添付すること。工事費内訳書の提出については、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第 13 条を参照すること。

なお、当該工事費内訳書は、本市が工事ごとに定めた設計図書（参考資料等の内訳書を含む。）と同程度の内容のものとし、合計金額は入札金額と一致させること。
- (5) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (6) 入札の回数は1回とする。

なお、開札をした結果、各者の入札のうち予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、当該入札を不調とする。

(7) 合併入札の場合には、金額はすべての工事の合計金額を記載すること。

4 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 工事費の内訳書（本市が工事ごとに定めた設計書のうち、工事内訳及び中科目別内訳（以下「中科目別内訳書」という。）又は本工事内訳書（当該区分がないものは同等の内訳。以下同じ。）よりも詳細な内訳が明示されており、かつ本市の中科目別内訳書又は本工事内訳書に記載した項目及び数量と一致した項目及び数量が明示されているものに限る。）の提出をしない者が行った入札、又は3（4）の定めに従わない入札
- (4) 特定建設共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (5) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該特定建設共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (6) 特定建設共同企業体と当該特定建設共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の特定建設共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの特定建設共同企業体が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (8) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (9) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

5 入札参加資格の確認及び落札の決定

- (1) 開札後、工事ごとに定める予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とし、入札参加者に当該落札候補者名及び当該価格を通知し、落札の決定は保留する。
- (2) 予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
- (3) 落札決定を保留した後、落札候補者が入札参加資格を満たす者であるかを確認する。
- (4) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、(3) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
- (5) (3) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、工事ごとに定める提出書類等を、開札日（(4) イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）から翌開庁日の午後5時までの間に総務局契約第一課へ提出し、また確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(4) イの手続きにより落札者を決定する。
- (6) (4) イの手続きにより、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (7) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。

- (2) 契約保証金の有無については、工事ごとに定める。
- (3) 契約保証金を求める場合の取扱いについては、横浜市工事請負等競争入札参加要領第 27 条から第 29 条までの規定による。

7 契約金の支払方法

- (1) 前金払の有無及び方法並びに部分払の回数は、工事ごとに定める。
なお、前金払は部分払の回数に含まない。
- (2) 工事ごとに定める前金払の方法が「する（一括）」とある場合には、契約を締結した会計年度において、契約金額の10分の4以内の額を支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約金額の10分の2以内の額を支払う。また、「する（各年）」とある場合には、契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の4以内の額を、当該会計年度ごとに支払い、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程第2条第3項に規定する認定を受けた場合は、追加して契約で定める各会計年度の出来高予定額の10分の2以内の額を、当該会計年度ごとに支払う。
- (3) 継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、工事ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額の範囲内で、出来高に応じて行う。

8 その他

- (1) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事に該当するか否かは、工事ごとに明示する。
- (2) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定がある場合には、工事ごとに明示する。
- (3) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (4) 配置技術者の届出後、当該工事が完成するまでの間は、当該技術者の変更はできない。ただし、技術者の変更が真にやむを得ないと認められる場合で、かつ、新たに配置する技術者が、1に定める入札参加資格（変更すべき事由が生じた日を基準日とする。）を満たすと確認された場合はこの限りでない。
- (5) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (6) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（工事請負関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (7) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、5(5)に定める書類の提出をしない場合
- (8) 5(3)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該工事の請負業者としての適格性に欠ける者と認定された場合は、当該工事の契約は締結しないものとする。
なお、工種「上水道」に係る工事を除き、開札日において、平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請（変更届を提出した場合は、審査が完了し、資格審査申請システムに登録されているもの。）における当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の6割に満たず、かつ、当該工事と同工種の元請最高請負実績額が当該工事の工事費（当該工事の予定価格（消費税及び地方消費税相当額を含む。））の8割に満たない者は、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱第25条第1項第9号に該当し、適格性に欠ける者となるので留意すること。
- (9) 特定建設共同企業体による入札を行う場合は、入札の前に特定建設共同企業体の情報について横浜市のホームページから登録（以下「特定JV登録」という。）を行い、提出書類のうち共同企業体協定書兼委任状を、入札締切日時までに、横浜市役所内郵便局に到着するよう横浜市総務局契約第一課あての書留郵便により郵送又は横浜市総務局契約第一課まで持参しなければならない。
なお、特定JV登録並びに共同企業体協定書兼委任状の作成及び提出方法等の詳細については、横浜市のホームページを参照すること。
- (10) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市水道局公共工事の前払金に関する規程、横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（工事請負

関係) 及び横浜市工事請負等競争入札参加要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052010295				
入札方法	電子入札による				
工事件名	平戸二丁目ほか5か所口径75mmから100mm配水管布設替工事				
施工場所	戸塚区平戸二丁目2番6号地先から3番5号地先までほか5か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ75mm、L=381m)、ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm、L=179m)、給水管取付替工一式				
工期	契約締結の日から130日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管：A】			
	登録細目	【管：給排水衛生設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火) 午前 11時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。				
工事担当課	水道局南部工事課			電話 045-833-6781	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

契約番号	1052010296				
入札方法	電子入札による				
工事件名	犬山町ほか1か所口径75mm配水管布設替工事				
施工場所	栄区犬山町60番10号地先から69番1号地先までほか1か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ75mm、L=626m)、給水管取付替工一式				
工期	契約締結の日から130日間				
予定価格	58,060,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	管			
	格付等級	【管:A】			
	登録細目	【管:給排水衛生設備工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	管工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1)直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)又は(2)のいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 (1)平成20年度優良工事請負業者表彰名簿又は平成21年度優良工事請負業者表彰名簿のいずれかにおいて設備部門に登録されている者であること。 (2)平成20年8月1日から平成22年7月31日までに完成した工種「管」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点(当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。)が80点以上の者であること。				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)入札参加資格その他(2)の場合、工事完成検査結果通知書の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水)午前9時00分から 平成22年 9月27日(月)午後5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火)午前11時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1)本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (2)開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない(公告本文8(8)を参照)。 (3)入札参加資格その他(2)については、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。				
工事担当課	水道局南部工事課	電話 045-833-6781			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1052010297				
入札方法	電子入札による				
工事件名	菅田線口径1100mm配水管更新工事（その1）				
施工場所	保土ヶ谷区上菅田町549番地先から神奈川区羽沢町1379番地80地先まで				
工事概要	管製作工（巻込鋼管Φ1100mm×10mm×2100mm ほか）、巻込鋼管布設工（Φ1100mm、L=316m ほか）、管撤去工一式 ほか				
工期	契約締結の日から580日間				
予定価格	427,370,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	鋼構造			
	格付等級	-			
	登録細目	【鋼構造：その他の鋼構造物工事】			
	所在地区分	市内、準市内又は市外			
	技術者	鋼構造物工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した、巻込鋼管の自社製作及び現場溶接工事の元請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に鋼管の種類、口径及び施工延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	6回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）				
工事担当課	水道局北部工事課			電話 045-531-4341	
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246	

<p>契約番号</p>	<p>1052010297</p>
<p>工事件名</p>	<p>菅田線口径1100mm配水管更新工事（その1）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【注意事項】 (1) 配置する監理技術者は、本件工事に含まれる工場製作過程に限り、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制が明確な場合は必ずしも専任を要しない。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。 (4) 本件工事は債務負担行為に係る契約である。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010304				
入札方法	電子入札による				
工事件名	たちばな台南区線口径100mmから500mm配水管布設替工事（その6）				
施工場所	青葉区もえぎ野25番地33地先からみたけ台15番地31地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ100mm～Φ500mm、L=987m）、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から355日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：A】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （1）管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 （2）本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 （2）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	水道局西部工事担当	電話 045-363-2641			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1052010305				
入札方法	電子入札による				
工事件名	中尾高区線口径500mm配水管新設工事（その2）				
施工場所	旭区本村町5番地23地先から26番地4地先までほか1か所				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ100mm～Φ600mm、L=717m ほか）、管挿入工（Φ400mm、L=37m）、立坑築造工3か所、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から390日間				
予定価格	265,590,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：A】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	※次頁のとおり 本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は1頁目です。）			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）入札参加資格その他（1）イの場合、工事完成検査結果通知書の写し （4）入札参加資格その他（2）の請負金額を証明する書類（契約書又はCORINS登録データの写し等）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午前 11時30分				
支払い条件	前金払	する（各年）	部分払	3回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）入札参加資格その他（1）イについては、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。 （3）本件工事は債務負担行為に係る契約である。				
工事担当課	水道局西部工事担当		電話 045-363-2641		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

<p>契約番号</p>	<p>1052010305</p>
<p>工事件名</p>	<p>中尾高区線口径500mm配水管新設工事（その2）</p>
<p>入 札 に 係 る 必 要 事 項</p>	<p>【入札参加資格 その他】 次の（１）及び（２）の入札参加資格を満たす者であること。 （１）次のア又はイのいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 ア 平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「上水道」に係る発注者別評価点（主観点）が60点以上の者であること。 イ 平成20年8月1日から平成22年7月31日までの間に完成した工種「上水道」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱規程第9条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱規程第10条、交通局請負工事検査事務取扱規程第10条若しくは横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱規程第10条に基づく工事完成検査結果通知書（当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。）の評定点が85点以上の者であること。 （２）平成12年4月1日以降に完成した上水道工事において、1件あたりの請負金額が167,321,700円以上の元請としての施工実績又は1件あたりの請負金額が223,095,600円以上の下請としての施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率で按分した額とすること。） 。</p> <p>本件工事の公告は2頁ありますので、ご注意ください。（この頁は2頁目です。） この頁に記載されていない事項については、1頁目をご確認ください。</p>

契約番号	1052010306				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大熊町口径100mmから150mm配水管布設替工事				
施工場所	都筑区大熊町29番地1地先から551番地2地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ150mm、L=582m)、管撤去工一式、給水管取付替工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から150日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1) 管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2) 本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火) 午後 2時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局北部工事課		電話 045-531-4341		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010308				
入札方法	電子入札による				
工事件名	市沢町口径100mmから150mm配水管布設替工事				
施工場所	旭区市沢町692番地先から832番地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工（Φ100mm～Φ250mm、L=396m ほか）、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から155日間				
予定価格	93,150,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。			
	その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること（当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。）。 （1）管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 （2）本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績			
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し （3）施工実績調書（工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。）				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午後 2時15分				
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局西部工事担当		電話 045-363-2641		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010309				
入札方法	電子入札による				
工事件名	大岡四丁目口径100mm配水管布設替工事				
施工場所	南区大岡四丁目27番20号地先から港南区上大岡東一丁目38番33号地先まで				
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm、L=1,350m ほか)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から155日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1) 管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2) 本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火) 午後 2時15分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	(1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。				
工事担当課	水道局中部工事担当		電話 045-252-7092		
契約事務担当課	総務局契約第一課		電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010310				
入札方法	電子入札による				
工事件名	蒔田線口径500mm配水管布設替工事				
施工場所	南区南太田一丁目11番3号地先から山王町5丁目32番地先まで				
工事概要	泥濃式推進工(Φ800mm、L=36m)、ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ150mm～Φ500mm、L=110m ほか)、鋼管布設工(Φ500mm、L=13m)、管撤去工一式、路面復旧工一式				
工期	契約締結の日から165日間				
予定価格	開札後に公表				
調査基準価格	-				
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)				
入札参加資格	登録工種	上水道			
	格付等級	【上水道：B】			
	登録細目	【上水道：上水道工事】			
	所在地区分	市内			
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、(1) 直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、(2) 当該雇用期間が3か月間経過しており、(3) 他の工事に従事していない者でなければならない。			
その他	次の(1)又は(2)のいずれかの入札参加資格を満たす者であること。 (1) 平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査結果における工種「上水道」に係る発注者別評価点(主観点)が30点以上の者であること。 (2) 平成20年8月1日から平成22年7月31日までの間に完成した工種「上水道」に係る工事の横浜市請負工事検査事務取扱要綱第7条、横浜市水道局請負工事検査事務取扱要綱第8条、交通局請負工事検査事務取扱要綱第7条及び横浜市病院経営局請負工事検査事務取扱要綱第8条に規定する工事完成検査結果通知書の評定点(当該期間内に2件以上の完成した工事がある場合は、完成した月が最新月のものを対象とする。また、同一月に2件以上の完成した工事がある場合は、最高点のものを対象とする。)が85点以上の者であること。				
提出書類	(1) 配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2) 監理技術者講習修了証の写し (3) 入札参加資格その他(2)の場合、工事完成検査結果通知書の写し				
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。				
入札期間	平成22年 9月22日(水) 午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月) 午後 5時00分まで				
開札予定日時	平成22年 9月28日(火) 午後 2時30分				
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証 要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
注意事項	(1) 本件工事は予定価格の事後公表試行対象工事である。 (2) 本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 (3) 入札参加資格その他(2)については、当該条件に定める期間のうち、直近で完成した工事の工事完成検査結果通知書を確認すること。				
工事担当課	水道局中部工事担当	電話 045-252-7092			
契約事務担当課	総務局契約第一課	電話 045-671-2244、2246			

契約番号	1052010311					
入札方法	電子入札による					
工事件名	本牧間門ほか4か所口径100mmから150mm配水管布設替工事					
施工場所	中区本牧間門14番14号地先から16番5号地先までほか4か所					
工事概要	ダクタイル鋳鉄管布設工(Φ100mm~Φ150mm、L=520m ほか)、給水管取付替工一式、管撤去工一式、路面復旧工一式					
工期	契約締結の日から165日間					
予定価格	49,900,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く。)					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表(最低制限価格制度適用)					
入札参加資格	登録工種	上水道				
	格付等級	【上水道：B】				
	登録細目	【上水道：上水道工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。当該技術者は開札日において、(1)直接かつ恒常的な雇用関係にあり、(2)当該雇用期間が3か月間経過しており、(3)他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成8年4月1日以降に完成した次のいずれかの工事の施工実績を有すること(当該施工実績が共同企業体の構成員としての実績の場合は、出資比率が10分の2以上のものに限る。) (1)管径100mm以上の導送配水管布設工事の元請としての施工実績 (2)本市発注の、管径100mm以上の導送配水管布設工事の下請としての施工実績				
提出書類	(1)配置技術者(変更)届出書(第6号様式) (2)監理技術者講習修了証の写し (3)施工実績調書(工事内容欄に布設した導送配水管の種類、管径及び延長を記入し、併せて、その実績を証明する契約書及び設計図書の写し等の書類を添付すること。ただし、下請実績を証明する場合は、施工内容を確認できる注文書及び注文請書等の写しと、施工体系図の写し又は下請負人選定通知書の写しを添付すること。)					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日(水)午前 9時00分から 平成22年 9月27日(月)午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日(火)午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する(一括)	部分払	2回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。					
工事担当課	水道局中部工事担当			電話 045-252-7092		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

契約番号	1052010312					
入札方法	電子入札による					
工事件名	鮑子取水口耐震補強工事					
施工場所	相模原市緑区青山3745番地先					
工事概要	耐震補強工一式、取水口補修工一式、法面工一式 ほか					
工期	契約締結の日から150日間					
予定価格	59,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）					
調査基準価格	-					
最低制限価格	開札後に公表（最低制限価格制度適用）					
入札参加資格	登録工種	土木				
	格付等級	【土木：B】				
	登録細目	【土木：一般土木工事】				
	所在地区分	市内				
	技術者	土木工事業に係る監理技術者を施工現場に専任で配置すること。 当該技術者は開札日において、（1）直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、（2）当該雇用期間が3か月間経過しており、（3）他の工事に従事していない者でなければならない。				
	その他	平成21・22年度の横浜市入札参加資格審査申請における主たる営業所の所在地が、神奈川区内、保土ヶ谷区内、旭区内、港北区内、緑区内、青葉区内、都筑区内、戸塚区内、泉区内又は瀬谷区内のいずれかにあること。				
提出書類	（1）配置技術者（変更）届出書（第6号様式） （2）監理技術者講習修了証の写し					
設計図書の購入先・申込期限	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月22日（水）午前 9時00分から 平成22年 9月27日（月）午後 5時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月28日（火）午後 2時30分					
支払い条件	前金払	する（一括）	部分払	1回以内	契約保証	要求
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事					該当する
注意事項	（1）本件工事は電子入札とする。入札にあたっては、当該工事について本市が定めた設計図書と同程度の工事費内訳書を電子ファイル化し、入札書提出の際に添付すること。また、内訳書の合計金額は、入札金額と一致させること。 （2）開札日において、入札参加資格審査申請における本件工事と同工種の元請最高請負実績額が本件工事費の6割に満たず、かつ、下請最高請負実績額が本件工事費の8割に満たない者は、本件工事の契約を締結できない（公告本文8（8）を参照）。					
工事担当課	水道局建設課			電話 045-331-5560		
契約事務担当課	総務局契約第一課			電話 045-671-2244、2246		

水道局調達公告第117号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「ビニール袋 246,000枚」ほか7件の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市水道事業管理者
水道局長 齋藤 義孝

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市水道局契約規程（平成20年3月水道局規程第7号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市水道局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未滿の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごと

に定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の2日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後5時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

- (8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。
- (9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条第1項、第3条又は第4条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金はこれを免除する。
- (2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

- (1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。
- (2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

- (1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。
- (2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。
- (3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第14条第4項に定めるとおりとする。
- (4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第2条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。
ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合
イ 落札候補者となった者が、6(7)に定める書類の提出をしない場合
- (5) 6(1)及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第23条第1項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。
- (6) 地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
- (7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市水道局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1052020367					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	ビニール袋 246, 000枚					
納入/履行場所	民間事業者 (瀬谷区相沢三丁目)					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	ゴム・皮革				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。 2. 次のいずれかに該当する者であること。 ①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者 ②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。				
提出書類	納入 (製造) 実績調査又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局料金課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020370					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	「ご家庭の水道メモ」リーフレット 246,000冊の印刷					
納入/履行場所	委託業者 (瀬谷区相沢三丁目)					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	カラー印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。②4色機以上の印刷機を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局料金課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020371					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	口座振替依頼書 246, 000部の印刷					
納入/履行場所	委託業者 (瀬谷区相沢町三丁目)					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成23年 1月31日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	カラー印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。②4色機以上の印刷機を保有していること。③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	2回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局料金課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020372					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	「使用される場合にはまず」チラシ 266, 700枚の印刷					
納入/履行場所	委託業者 (瀬谷区相沢三丁目) ほか9か所					
概要						
納入/履行期間等	契約締結の日から平成22年10月15日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	カラー印刷				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	①上記の営業種目に第1位に登録があること。②4色機以上の印刷機を保有していること。 ③当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。				
提出書類	①設備等一覧表 ②償却資産申告書種類別明細書 (増加資産・全資産) の写し ③納入 (製造) 実績調書 ※「公募型見積合せ参加登録」が認められている場合は、提出書類①～③を省略することができる。					
設計図書	見本は、開札日の午後5時まで総務局契約第二課窓口で閲覧可能。 (なお、設計図書については横浜市ホームページ発注情報画面で参照可能。)					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局料金課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020373					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	SPMEファイバーアSEMBリー（スベルコ） 3箱ほか 同等品可					
納入／履行場所	水道局西谷浄水場					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から30日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	理化学機械器具				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	<p>1. 上記の営業種目に第3位までに登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日（金）午前 9時00分から 平成22年 9月21日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日（火）午後 1時15分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	同等品による入札については、入札期間の初日の3日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時までにメーカー・型番等が記載されているカタログ等の資料を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。回答は入札期間の初日の前日までに直接行う（随時）。					
発注担当課	水道局西谷浄水場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020377					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	直管 (P2形) 700×4000 (溶接リング付 内面モルタル) 69本ほか					
納入/履行場所	水道局の指定する場所					
概要						
納入/履行期間等	平成22年10月25日から平成23年 3月 2日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入 (製造) 実績調書又は引受証明書 (納入 (製造) 実績がない場合)					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日 (金) 午前 9時00分から 平成22年 9月21日 (火) 午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日 (火) 午後 1時20分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	6回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部工事課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052020379					
入札方法	電子入札による 一般競争 (条件付)					
件名	KML継手 口径13mm 200個ほか					
納入／履行場所	水道局北部給水維持課鶴見事務所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から45日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	水道用品				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内又は準市内				
	その他	<p>1. 市内業者については、上記の営業種目に第3位までに登録があること。準市内業者については、上記の営業種目に第1位に登録があること。</p> <p>2. 次のいずれかに該当する者であること。</p> <p>①当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者</p> <p>②当該物品に係るメーカー・販売代理店等の引受証明を受けた者。</p>				
提出書類	納入（製造）実績調書又は引受証明書（納入（製造）実績がない場合）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日（金）午前 9時00分から 平成22年 9月21日（火）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月21日（火）午後 1時30分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局北部給水維持課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

契約番号	1052030494					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	西谷浄水場管内大口径バルブ保守点検作業委託					
納入／履行場所	水道局菅田配水池ほか3か所					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から平成23年 2月25日まで					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	機械設備保守				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内、準市内又は市外				
	その他	①上記の営業種目に登録があること。②当該業務又はこれと同種の業務実績（国内における口径400ミリメートル以上の水道用バルブ保守点検業務）を有する者。				
提出書類	委託業務経歴書					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年 9月17日（金）午前 9時00分から 平成22年 9月22日（水）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年 9月22日（水）午後 1時05分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	4回以内	契約保証	免除
注意事項						
発注担当課	水道局西谷浄水場					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

交 通 局

交通局調達公告第 57 号

一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類

横浜市交通局が発注する平成 23 年度及び平成 24 年度の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加有資格者の格付方法及び提出書類等については、一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類（平成 22 年 9 月 7 日横浜市調達公告第 248 号）を準用する。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池 田 輝 政

交通局調達公告第 58 号

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。
平成 22 年 9 月 7 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

電気式ハイブリッド大型ノンステップバス 10 台の購入

(2) 物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成 23 年 2 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

この入札は、第 1 号に掲げる数量の総価により行う。

(7) その他

本案件は電子入札案件である。詳細については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）（以下「運用基準」という。）に定めるところによること。

なお、運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出することにより、紙による入札書の提出を行うことができるものとする。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市交通局契約規程（平成 20 年 3 月交通局規程第 11 号。以下「契約規程」という。）第 2 条において準用する横浜市契約規則（昭和 39 年 3 月横浜市規則第 59 号。以下「契約規則」という。）第 3 条第 1 項に掲げる者でないこと及び同条第 2 項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 平成 21・22 年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において「自動車」に登録が認められている者であること。

(3) 平成 22 年 9 月 16 日から開札日までの間のいずれかの日において、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止の措置を受けていない者であること。

(4) 次のいずれかに該当する者であること。

ア 当該物品に係る製造実績又は納入実績を有する者

イ 当該物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けた者

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第 2 号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行うものを含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 提出書類及び提出方法

入札説明書による。

(2) 提出期限

平成 22 年 9 月 16 日午後 5 時まで

(3) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地

横浜市総務局契約財産部契約第二課（関内中央ビル 2 階）

福田 電話 045 (671) 2248（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該

当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第 2 項の資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第 2 号に掲げる部課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書の交付方法等
横浜市ホームページ発注情報画面よりダウンロード可能。
また、次に掲げる期間・場所で、貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
平成 22 年 9 月 7 日から平成 22 年 9 月 30 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで）
 - (2) 貸出場所
〒231-0017 中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市交通局自動車本部運輸課（関内中央ビル 9 階）
電話 045(671)3198（直通）
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
ア 電子入札システムによる入札書の提出
平成 22 年 10 月 14 日から平成 22 年 10 月 18 日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前 9 時から午後 8 時まで。ただし、最終日は午後 5 時まで）
イ 紙による入札書の提出
(ア) 入札日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時 45 分
(イ) 入札場所
横浜市総務局契約財産部入札室（関内中央ビル 2 階）
ウ 郵送による入札書の提出
平成 22 年 10 月 18 日午後 5 時までに第 3 項第 3 号に掲げる部課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
平成 22 年 10 月 19 日午後 2 時 45 分
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 契約規程第 2 条において準用する契約規則第 19 条の規定に該当する入札
 - (2) 第 2 項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 電子入札システムにより入札書を提出する場合に、横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義による IC カードを用いて行った入札
 - (5) 運用基準に定める「横浜市電子入札における紙入札参加届出書（第 1 号様式）」を提出していない者が行った紙による入札
 - (6) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
契約規程第 2 条において準用する契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法

納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Purchase of 10 Electric hybrid large Non-step buses
- (2) Deadline for the tender: 2:45 p.m., 19 October, 2010
- (3) Contact point for the notice: Second Contract Division, Administrative Management and Coordination Bureau, City of Yokohama, 1-1 Minato-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0017, TEL 045 (671) 2248

交通局調達公告第59号

一般競争入札（物品・委託等）の施行

次のとおり、「作業服長袖シャツ 100着ほかの製造」の契約について、一般競争入札を行う。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市交通事業管理者
交通局長 池田輝政

1 入札参加資格

入札参加者は、開札日（ただし、基準日を別に定める場合を除く。）において、次に掲げる資格をすべて満たしていなければならない。

- (1) 横浜市交通局契約規程（平成20年3月水道局規程第11号）第2条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定に基づき横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第3条第1項により定める資格を有する者であること。
- (2) 平成21・22年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）に登載されている者であること。
- (3) 横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱に基づく一般競争参加停止及び指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 契約ごとに定める入札参加資格をすべて満たす者であること。
- (5) ICカードを購入し、電子入札システムにより利用者登録を行った者であること。
- (6) その他、詳細については横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによる。

2 入札参加手続等

- (1) 入札に参加するための事前の入札参加申請手続は要しない。
- (2) 1に掲げる入札参加資格の確認は、開札後に資格を確認する必要があると認める者について行う。

3 設計図書の交付等**(1) 設計図書の交付**

設計図書の交付については契約ごとに定める。

(2) 設計図書に関する質問及び回答**ア 質問の締切日時及び方法**

別途指定がある場合を除き公告日の3日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後4時まで、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。

イ 質問に対する回答

別途指定がある場合を除き入札期間の初日の2日前（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後1時まで、発注情報詳細の「添付文書」欄において行う。

4 入札方法等

- (1) 入札の期間及び開札予定日時については、契約ごとに定める。
- (2) 入札参加者は、定められた期間内（日曜日、土曜日及び休日を除く。）において、電子入札システムにより入札書を提出すること。また、郵便による入札は認めない。
- (3) 紙入札による参加については、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第7条に定める場合を除き、認めない。
- (4) 落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札金額とすること。
- (5) 入札の回数は2回までとする。
- (6) 合併入札の場合には、金額はすべての契約の合計金額を記載すること。

5 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 横浜市交通局契約規程第 2 条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則第 19 条の規定に該当する入札
- (2) 1 に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 共同企業体による入札の場合に、共同企業体協定書兼委任状の提出をしない者が行った入札
- (4) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員が同一の案件において入札を行った場合における、当該共同企業体が行った入札及び当該構成員が行った入札
- (5) 共同企業体と当該共同企業体のいずれかの構成員を構成員とする他の共同企業体が同一の案件において入札を行った場合、これらの共同企業体が行った入札
- (6) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が同一の案件において入札を行った場合における、当該中小企業等協同組合が行った入札及び当該組合員が行った入札
- (7) 中小企業等協同組合と当該中小企業等協同組合のいずれかの組合員が加入する他の中小企業等協同組合が同一の案件において入札を行った場合、これらの中小企業等協同組合が行った入札
- (8) 横浜市一般競争入札参加資格審査申請における代表者又は受任者以外の名義人による IC カードを用いて行った入札

6 入札参加資格の確認及び落札の決定

開札後、次の手続により入札参加資格の確認及び落札の決定を行う。

なお、最低制限価格制度適用案件においては、「予定価格以下の価格」は「予定価格以下の価格で最低制限価格以上の価格」と、読み替えるものとする。また、営業種目「不用品買受」に係る契約については「予定価格以下の価格」は「予定価格以上の価格」と、「最低」は「最高」と、読み替えるものとする。

- (1) 開札後、契約ごとに定める予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 1 号から第 5 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であるかを確認するものとする。
 - (2) 前号の規定により確認を行った者の取扱いは、次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該入札者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札候補者とし、入札参加者にその旨を通知し、落札の決定は保留する。
 - イ 当該入札者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札候補者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (3) 予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者が 2 人以上あるときは、(1) の入札参加資格の確認を行った上で、入札参加資格を満たすことを確認した者について、電子くじにより落札候補者を決定するものとする。
 - (4) 落札決定を保留した後、落札候補者について、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 21 条第 6 号から第 10 号までに定める事項のうち、当該契約ごとに定める入札参加資格を満たす者であることを確認するものとする。
 - (5) 前号に規定する確認の結果により、落札候補者の取扱いは次のいずれかによるものとする。
 - ア 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者であることを確認した場合には、その者を落札者とし、入札参加者にその旨を通知する。
 - イ 当該落札候補者が入札参加資格を満たす者でないことを確認した場合には、その者の入札を無効とする。この場合、予定価格以下の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者について、(1) の入札参加資格の確認を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。
 - (6) (1) において予定価格以下の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者がいないとき若しくは(2)イ又は(5)イにおいて予定価格以下の価格をもって入札した者が他にないときは再度の入札を行うこととし、この場合においても(1)から(5)までの手続は同様とする。なお、すでに無効の入札をした者及び最低制限価格制度適用案件において最低制限価格未満の入札をした者の入札は認めない。
 - (7) (4) の入札参加資格の確認にあたっては、当該落札候補者は、別途指定のある場合を除き、契約ごと

に定める提出書類等を、開札日（(2)イにおいて新たに落札候補者になった者については、提出を求めた日）の 2 日後（ただし、日曜日、土曜日及び休日を含まないものとして計算することとする。）の午後 5 時までに電子メール（送信先アドレスは「so-joukenshorui@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出し、また、確認のために必要な指示に従わなければならない。上記期間内に書類等が提出されない場合又は指示に従わない場合には、当該落札候補者は入札参加資格を満たす者でないとし、(5)イの手続により落札者を決定する。

(8) (5)イの手続により、落札候補者の入札を無効とした場合には、入札を無効とした理由を付して、当該落札候補者に通知する。

(9) 開札後、落札決定するまでの間に、当該落札候補者が横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条第 1 項、第 3 条又は第 4 条に該当した場合（ただし、軽微な事由による停止措置を除く。）には、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を新たに落札候補者とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金はこれを免除する。

(2) 契約保証金の有無については契約ごとに定める。

8 契約金の支払方法

(1) 部分払の有無及び回数は、契約ごとに定める。

(2) 長期継続契約、継続費又は債務負担行為に係る契約である場合には、契約ごとに明示する。この場合の契約金の支払いは、契約期間中の各会計年度において、契約で定める当該会計年度の支払限度額（長期継続契約については支払予定額）の範囲内で、履行済部分に応じて行う。

9 その他

(1) 入札を執行し、落札者が決定したときは、本市の定める契約書の取り交わしをするものとする。この場合、契約書の作成費用は落札者が負担するものとする。

(2) 必要と認めるときは入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(3) 本市の都合により、開札日時を変更する場合、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）第 14 条第 4 項に定めるとおりとする。

(4) 開札後、次のいずれかに該当するときは、横浜市一般競争参加停止及び指名停止等措置要綱第 2 条の規定により、一般競争参加停止及び指名停止の措置を行う。

ア 落札候補者となった者が、正当な理由なく落札者となることを辞退した場合

イ 落札候補者となった者が、6 (7) に定める書類の提出をしない場合

(5) 6 (1) 及び(4)の入札参加資格の確認とあわせて、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱第 23 条第 1 項の規定に基づき適格性の審査を行い、当該契約の相手方としての適格性に欠ける者と認定された場合は、落札者として決定しないものとする。

(6) 地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約である場合、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る本市の歳出予算が減額又は削減されたときは、本市は当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(7) その他、この公告に規定のない事項については、横浜市交通局契約規程、横浜市物品・委託等に関する競争入札取扱要綱、横浜市電子入札運用基準（物品・委託等関係）及び横浜市物品・委託等競争入札参加者要領等に定めるところによるものとする。

契約番号	1053020248					
入札方法	電子入札による 一般競争（条件付）					
件名	作業服長袖シャツ 100着ほかの製造					
納入／履行場所	教育文化センター 11階被服倉庫（中区万代町1-1）					
概要						
納入／履行期間等	契約締結の日から90日間					
調査基準価格	-					
最低制限価格	-					
入札参加資格	営業種目	衣服、帽子				
	格付等級	-				
	登録細目					
	所在地区分	市内				
	その他	1. 上記営業種目に第3位までに登録があること。 2. 当該物品又はこれと同等の物品に係る製造実績を有する者。 3. 当該物品の主材料に係るメーカー、販売代理店等の出荷引受証明を受けた者。				
提出書類	1. 納入（製造）実績調書 2. 出荷引受証明書（衣服・帽子用）					
設計図書	電子図渡しを行う。 横浜市ホームページ発注情報画面より設計図書をダウンロードすること。					
入札期間	平成22年10月 1日（金）午前 9時00分から 平成22年10月 4日（月）午後 1時00分まで					
開札予定日時	平成22年10月 4日（月）午後 2時10分					
支払い条件	前金払	しない	部分払	しない	契約保証	免除
注意事項	1. 設計図書に関する質問の締切日時及び方法 9月24日の午後4時までに、質問書（書式はダウンロード可能。）を電子メール（送信先アドレスは「so-situmonsho@city.yokohama.jp」）により契約第二課へ提出すること。 2. その他詳細は、調達公告及び仕様書に添付されている「衣服・帽子の入札における提出書類について」を確認すること。					
発注担当課	交通局職員課					
契約事務担当課	総務局契約第二課					

病 院 経 営 局

病院経営局調達公告第 12 号

一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類

横浜市病院経営局が発注する平成 23 年度及び平成 24 年度の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加有資格者の格付方法及び提出書類等については、一般競争入札及び指名競争入札参加資格の格付方法及び提出書類（平成 22 年 9 月 7 日横浜市調達公告第 248 号）を準用する。

平成 22 年 9 月 7 日

横浜市病院事業管理者
病院経営局長 原 正 道